

「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書（案）」に対する
意見公募要領

令和8年6月19日
経済産業省製造産業局自動車課
環境省環境再生・資源循環局資源循環課資源循環制度推進室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWG 中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議では、令和7年9月から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）に基づく自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討について審議が進められてきました。

今般、同合同会議において、これまでの審議内容を踏まえ、「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書（案）」がとりまとめられたので、本案について、広く国民の皆様から御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施するものです。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書（案）

3. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

(2) 窓口での配布

○経済産業省製造産業局自動車課

（東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館4階）

○環境省環境再生・資源循環局資源循環課資源循環制度推進室

（東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館23階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和8年6月19日（金）～令和8年7月18日（土）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお

送り下さい。

○経済産業省製造産業局自動車課

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

○環境省環境再生・資源循環局資源循環課資源循環制度推進室

住所：〒100-8975

東京都千代田区霞が関1-2-2

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

○経済産業省製造産業局自動車課

メールアドレス： bzl-jirihou-info@meti.go.jp

○環境省環境再生・資源循環局資源循環課資源循環制度推進室

メールアドレス： hairi-recycle@env.go.jp

（電子メールの件名を「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書（案）に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

